

2009年3月1日



いわで

市議会だより

第11号

平成21年3月

発行：岩出市議会

〒649-6292

和歌山県岩出市西野209

編集：議会広報常任委員会

TEL 0736-61-6947

FAX 0736-61-6946



第1回市議会臨時会（初議会）

主な内容

議員紹介	2～3
第4回市議会定例会	4
一般質問	5～9
委員会報告	10～13
議会活動日誌、編集後記	14

議員からの寄付は禁止されています

議員（候補者を含む）が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金（出産・新築等）や贈り物をする場合は、公職選挙法等により罰則をもって禁止されており、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。

また、年賀状やあいさつ文などを送ることも禁止されています。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成21年1月25日に執行されました市議会議員選挙により、当選した18名の方々を紹介いたします。



議員
三栖 慎太郎
昭和42年2月3日生
職業 無職
政党 無所属
当選回数 1回
住所 根来二〇一番地



議員
田中 宏幸
昭和35年3月7日生
職業 自動車販売
政党 無所属
当選回数 1回
住所 山一四五番地



議員
榎本 陽治
昭和25年6月20日生
職業 無職
政党 無所属
当選回数 1回
住所 野上野三八六番地の一〇



議員
福山 晴美
昭和26年5月3日生
職業 無職
政党 無所属
当選回数 1回
住所 吉田二七番地の八



議員
市来 利恵
昭和46年10月11日生
職業 政党役員
政党 日本共産党
当選回数 2回
住所 野上野二八四番地の四



議員
増田 浩二
昭和31年9月6日生
職業 政党役員
政党 日本共産党
当選回数 6回
住所 川尻四六番地の三四



議員
井神 慶久
昭和29年2月24日生
職業 自営業
政党 無所属
当選回数 2回
住所 清水二八五番地の二一



議員
吉本 勸曜
昭和33年7月11日生
職業 団体役員
政党 無所属
当選回数 3回
住所 山一九四番地の一四



議員
田村 耕一
昭和13年2月17日生
職業 農業
政党 無所属
当選回数 2回
住所 赤垣内四三番地



議員
松 下 元
まつした はじめ
昭和23年12月25日生
職業 自営業
政党 無所属
当選回数 4回
住所 高塚九三番地



議員
尾 和 弘
おわ ひろかず
昭和22年3月15日生
職業 行政書士
政党 無所属
当選回数 3回
住所 根来六五七番地の三一



議員
上 野 耕 志
うえの こうし
昭和26年4月27日生
職業 自営業
政党 無所属
当選回数 2回
住所 紀泉台一番地の五七



議員
玉 田 隆 紀
たまだ たかのり
昭和40年4月15日生
職業 自営業
政党 公明党
当選回数 2回
住所 中黒四四六番地の五四



議員
田 畑 昭 二
たばた しゅうじ
昭和27年2月26日生
職業 自営業
政党 公明党
当選回数 3回
住所 西国分一〇四番地の一九



議員
山 下 久 美 子
やました くみこ
昭和18年6月5日生
職業 無職
政党 無所属
当選回数 4回
住所 北大池二七二番地の一



議員
山 本 重 信
やまもと しげのぶ
昭和20年1月26日生
職業 無職
政党 無所属
当選回数 3回
住所 紀泉台一八三番地



議員
土 岐 健 二
とち きけんじ
昭和26年2月10日生
職業 会社員
政党 無所属
当選回数 3回
住所 根来五四〇番地の三



議員
宮 本 要 代
みやもと かなよ
昭和22年8月29日生
職業 無職
政党 公明党
当選回数 1回
住所 高瀬九六番地の一三

平成20年第4回市議会定例会

平成20年第4回岩出市議会定例会は、12月1日から12月17日までの17日間の会期で開催し、平成20年度一般会計及び特別会計の補正予算、条例の制定など26件の議案の審議と、議員提案による6件（内1件は、継続審査）の議員提出議案の審議を行い、市政について一般質問しました。

○—賛成 ×—反対

案 件 名	結 果	賛 否				
		ネ ッ ト 岩 出	市 民 グ ル ー プ 21	岩 出 ク ラ ブ	公 明 党 議 員 団	日 本 共 産 党 議 員 団
◇平成19年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定	○	○	○	○	×
◇平成19年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	○	○	○	○	×
◇平成19年度岩出市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	○	○	○	○	○
◇平成19年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	○	○	○	○	×
◇平成19年度岩出市地域改善対策住宅整備資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	○	○	○	○	○
◇平成19年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	○	○	○	○	○
◇平成19年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	○	○	○	○	○
◇平成19年度岩出市水道事業会計収入支出決算認定について	認 定	○	○	○	○	×
◇岩出市行政財産使用料条例の一部改正について	可 決	○	○	○	○	○
◇岩出市教育委員会委員定数条例の制定について	可 決	○	○	○	○	○
◇岩出市立保育所設置条例の一部改正について	可 決	○	×	○	○	×
◇平成20年度岩出市一般会計補正予算（第3号）	可 決	○	○	○	○	○
◇平成20年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可 決	○	○	○	○	○
◇平成20年度岩出市老人保健特別会計補正予算（第3号）	可 決	○	○	○	○	○
◇平成20年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）	可 決	○	○	○	○	○
◇平成20年度岩出市地域改善対策住宅整備資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）	可 決	○	○	○	○	○
◇平成20年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	可 決	○	○	○	○	○
◇平成20年度岩出市墓園事業特別会計補正予算（第1号）	可 決	○	○	○	○	○
◇市道路線の認定について	認 定	○	○	○	○	○
◇岩出市火葬場の指定管理者の指定について	可 決	○	○	○	○	○
◇和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	可 決	○	○	○	○	○
◇那賀青少年補導センター協議会の廃止に関する協議について	可 決	○	○	○	○	○
◇岩出市土地開発公社定款の一部変更について	可 決	○	○	○	○	○
◇岩出市監査委員の選任について	同 意	○	○	○	○	○
◇岩出市固定資産評価員の選任について	同 意	○	○	○	○	○
◇岩出市教育委員会委員の任命について	同 意	○	○	○	○	○
◇岩出市議会議員定数条例の一部改正について	否 決	×	○	×	×	○
◇岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	否 決	×	○	×	×	×
◇岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	否 決	×	○	×	×	×
◇岩出市職員定数条例の一部改正について	継 続 審 査					
◇第3中学校の建設を求める決議の提出について	否 決	×	○	×	×	○
◇「和歌山県新行財政改革プラン」の見直しを求める意見書の提出について	否 決	×	○	×	○	○

平成20年

第4回市議会定例会一般質問

※質問者本人が質問及び答弁の要点をまとめ、提出のあったものを各議員の責任のもとに掲載しました。
※内容等については質問者にお問い合わせください。

尾和弘一 議員 6頁

- ◎市長の政治姿勢について
- ◎岩出中学校教頭のUSB盗難について
- ◎地球温暖化について

田畑昭二 議員 7頁

- ◎身体障がい者用トイレについて
- ◎小学校・保育所の運動場芝生化について

市來利恵 議員 8頁

- ◎国民健康保険証について
- ◎市にジョブカフェの設置を

増田浩二 議員 9頁

- ◎歩道整備と安全対策について
- ◎船戸の頭首工と船戸地域の利便性の向上について
- ◎市の経済活性化施策について

市議会議員所属会派(平成20年 第4回市議会定例会時)



◎日本共産党議員団

代表

市來 利恵議員
増田 浩二議員

小山 清 議員

玉田 隆紀議員

◎公明党議員団

代表

田畑 昭二議員

堂西 良之議員

上野 耕志議員

田村 耕一議員

◎岩出クラブ

代表

宮本 晴生議員

松下 元 議員

◎市民グループ21

代表

尾和 弘一議員

山下久美子議員

藤岡 昭彦議員

井神 慶久議員

◎ネット岩出

代表

吉本 勸曜議員

※この会派構成については、平成21年2月14日までの構成です。

市長選2万人も棄権で信任されたのか？

市長・・・「投票率が高く多いほどうれしい、決してうれしくはない」と答弁

湯窪中島線道路の変更 職員の覚せい剤使用
岩出中教頭の USB 盗難 地球温暖化防止協議会の設立・遅れ



尾和 弘一 議員
(市民グループ21)

質問

市長の政治姿勢について求める年4回報告があるが当面すべき課題を市民に率直に述べるべきである。

①選挙は文化であると発言されたが投票率は約46%（市長得票一万一七五票）これ为本当に心から市民に信任されたの思いですか。

②前議会で中島接続地点は従来どおり通行できると答弁していたが変更した経過をなぜ報告しないのか。

③職員の覚せい剤使用で懲戒解雇しておきながらコメントのみで議会に報告しないのは許されない。

④報告書は市長自ら書いているのか。

答弁

①行政に関心を持っているのかどうかの指数であり、投票率は物差しに過ぎず、市政と市民の距離の問題である。決してうれしくない。

私への投票が多いほどうれしい。

②安上中島線は、その時は、交渉中であり答弁した時から変わってきたのは耳にしています。答えてはまだ出てなかった。

③議会に正式に報告している。また、今後はさらに啓発に努め麻薬・覚せい剤等の根絶を図る。

④担当課でたたき台をつくり、市長が目を通し、漏れている所、報告しなければならぬと思われるところがあれば追加・添削を加えている。



質問

USBメモリー事件が盗難について、即座に市民に向けて公表すべきである。教育委員会として何をしたのか。

①メモリーの中身はなにかな。

②持ち出し禁止のものをなぜ許可も無く持ち出したのか。

③戒告処分とあるが具体的にその内容はどうか。

答弁

個人情報取り扱いは常に厳重な管理を行なうよう指導していたが、不祥事を起こし関係する生徒や保護者を始め市民の皆様は深くお詫言を申し上げます。

①全国学力学習調査データ、教職員の住所・氏名、PTA役員名簿等でありました。

②この資料は持ち出し禁止であるが、データを自宅で分析をしたく持ち出した。

③3ヶ月の昇給が止まる懲戒処分である。

質問

地球温暖化防止条例が施行され6ヶ月以上も協議会が設立されていない。

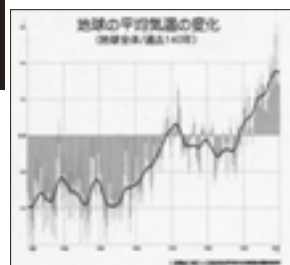
なぜ遅れているのか。原因は何なのか。やる気があるのか。今日までの取り組みと今後の方針を聞きたい。

答弁

認識はあるが、条例化に先立って関係者からなる検討委員会をまず設け、議論を重ねて決めるべきであると聞いている。

協議会の設立が遅れたことは申し訳なく思っている。対策の推進については、来年一月から立ち上げたい。

また、総合的計画的な施策を策定するなど地球温暖化防止対策を積極的に取り組むたい。





田畑 昭二 議員
(公明党議員団)

身体障がい者用トイレ に温水洗浄便座を！

身体障がい者用トイレ
に温水洗浄便座を。

質 問

○市内の公共施設関係の身体障がい者用トイレは何ヶ所あるか。
○その内、温水洗浄便座が完備されているのは何ヶ所か。
○障がい者の方から温水洗浄便座の完備を強く要望されているが、今後、設置していく考えは。

設置の必要性は十分認識しているので検討する。

答 弁

市内の公共施設には、全部で50ヶ所に障がい者用トイレが設置されており、その中で、温水洗浄便座が完備されているのは4ヶ所です。今後の設置については、ウォシュレットの使用感がメーカーによって大きな差があり、使用者によっては不安を感じることがあること



と、また、ウォシュレットが火元で火災が発生しているなどの問題点もある。

全施設に設置との要望ですが、利用頻度が少なく、設置費及び維持管理費が多くなることから、ただちに全ての施設にウォシュレット設置は考えていないが、今後、検討はしていきます。

保育所の遊技場に芝生化を。

質 問

○根来小学校の運動場芝生化が完成し、保護者の方や児童からの感想などはどうか。
○今後の問題点は何があるか。
○保育所の遊技場の芝生化を試験的に一ヶ所でも検討しては。

根来小学校の活動状況をしながら保育所運動場の芝生化は調査・研究する。

答 弁

保護者の運動場芝生化の感想は、子供たちが運動場で元気に遊んでおり、ありがたいと言った意見が圧倒的に多く、子供の感想は走り易く、走ったり、寝ころぶと気持ち良くて、ころんでも痛くないという肯定的な意見が多く寄せられている。反面、雨上がりなど芝生が濡れているとすべりやす



い。転んだ時、服やズボンなどに緑のしみがつき、洗濯してもなかなか落ちにくいという意見もある。職員からの報告は、芝生化により、運動場で遊ぶ子供が増え、のびのびと動き回っている。養護教諭からは、運動場での子供の怪我が減ったなどの報告を受けている。

今後の問題は、夏場の水やりや、芝刈りなどの作業、種代、肥料代などの費用面での課題がある。

国民健康 保険証について



市来 利恵 議員
(日本共産党議員団)

質問

①世帯主である親が、国民健康

保険料を滞納しているため、子どもが医療費の全額負担が必要な無保険状態になっているという問題が、メディアで報じられています。しかし、子どもに滞納の罪はありません。保険証のない18歳以下の子どもに保険証の交付を。

②岩出市は、国税税の滞納者が他市と比べ非常に多く、また、収納率も低く大変深刻な問題です。

保険料を引き下げるには、国の負担を元に戻すことが第一ですが、自治体として憲法25条や国保法の精神に立ち返り、安心して払える保険料にすべきです。保険料が上がれば払えない人が増える。国保会計が厳しくなれば、保険料の引き上げにつながるという悪循環を断ち切り、市民の健康を守るためにも一般会計からの繰り入れを行い、世帯あたり1万円の引き下げを。

答弁

①15歳までの子どもを救済する

ための、国保法改正案が平成21年4月1日の施行に向けて法整備が進められている。

本市でも、法令並びに国から示されるガイドラインに従い適正に対応する。

16歳から18歳までの子どもについて、国・県及び他の自治体の動向を踏まえ対応する。

②世帯あたり1万円引き下げは、現時点で考えていない。



市にジョブカフェの設置を。

質問

全国で非正規雇用、雇い止めや

採用内定取り消しが相次いでいます。働いても働いてもまともな暮らしができないワーキングプアが、社会問題化するなど、不安定で低賃金の労働者が、構造的に増大しています。このままでは、若者が夢と希望を持たない社会になります。

①2003年11月、県は厳しい雇用状態の中、若者を支援しようとジョブカフェをオープン。2004年3月から、職業安定法改正で地方自治体が無料職業紹介が可能となり、就職に結びついています。市でも関係機関と連携し設置に向け検討を。

②内定取り消しにあった方の救済措置として、市の職員採用などの雇用対策の考えは。

答弁

①全国的にも都道府県が主体となり、実施していることから市独自で設置することとは考えていない。県の実績を十分把握した中で研究をしていきたい。

②定員適正化計画及び職員採用計画に基づき計画的に採用している。

市独自の雇用について現在、考えていない。





増田 浩二 議員
(日本共産党議員団)

農免道路の整備促進を

川尻地域周辺は危険な地域が多く
歩道整備、橋の拡幅、安全対策が必要

質問

農免道路整備が求められる中、市政懇談会で川尻周辺は地権者の対応がされていない説明がされた理由は。

答弁

必要性は認識しているが、地権者の協力、沿道に建物が多く交渉に時間を要するなどの問題で着手に至っていない状況です。

質問

小児科横の山田川にかかる橋の拡幅は、どのような問題点を解決すれば橋の拡幅ができるのか。

答弁

歩行者橋梁を架設できないのではなく、南側に歩行者の橋梁があるため検討は行っていない。

質問

教育委員会として、子どもたちが危険な思いをしながら通っている現状を変える必要があると認識をしているのか。

答弁

通学路の安全確保上として通学路、学校では通学路として認めていないと思っている。

質問

農免道路の交通量が多く、道路を渡りにくい声がある。事故を防ぐ意味でも横断歩道の設置が必要な場所ではないか。

答弁

横断歩道新設が可能かどうかの調査を警察に依頼をしていきます。地元の自治会から要望書を提出いただければ、市として警察に対して強く要望をしてまいります。

質問



頭首工

質問

船戸地域の子どもたちを、鉄橋東側にある頭首工を利用して学校に通わせないかの要望があります。頭首工を活用する方法を市は考えるべきではないか。

答弁

橋の目的及び管理責任の問題から通行を認めてもらうことが困難。安全性の面で一般の通行は認められないのが理由。

質問

頭首工を利用できる努力をすべきでは。巡回バス活用を通じて通学体制の改善や

船戸地域の利便性を図ることも考えてはどうか。

答弁

頭首工の再構築時に多目的利用を検討する余地はある。アンケート調査結果の分析をふまえていく。

質問

住民の暮らしにの企業の仕事おこし、市税確保につながる住宅改造助成制度の調査、研究をなぜ行わないのか。また、市独自の融資制度創設をすべきではないか。空き店舗を積極的に活用し、住民が憩える場を提供して市の活性化施策と合わせる取り組みを考えた。

答弁

市内業者の活性化にならないので調査研究は行っていない。国の緊急補償制度が10月31日に開始されており、市独自策は考えていません。空き店舗活用は、商工会や商店街振興組合の取り組みで、市が積極的に提供する考えはありません。

決算審査特別 委員会報告

委員会において、次の9項目についての付帯意見を決議いたしました。

1. 市は、不納欠損金に関して、一般会計で3億7,700万円、国保会計で4,500万円、介護保険会計で146万円、水道事業会計で492万円、総合計4億2,000万円以上もある。如何にこの金額を減少させるかが至上課題である。
2. 市は、収入未済額について、全庁体制で削減するといいつながら、平成19年度において、一般会計で11億8,000万円、国保会計で9億7,000万円、介護保険会計で3,100万円、総合計21億8,000万円以上である。今後、滞納額につながらないよう具体的に目標を設定し最善の施策を求め、さらに収納率向上に全力をあげることにする。
3. 支出命令調書における証憑に関して、改善は見られるものの職員が領収の際、住所欄があるにもかかわらず記入されていない。今後、様式の変更等を行うことが求められる。
4. 主要成果説明書について、当初年度初めにおいて施政方針を立て、その施策に対して1年間をまとめ、決算において報告されるものである。達成されたかどうか問われているものであります。その成果は、市民サービスの立場、視点からどうであったのかである。しかし、現在の説明書は、事業の説明であり成果を数値化して報告すべきである。さらに年度当初に目標値を決定し、達成率を示すべきである。
5. 超過勤務手当について、平成18年度は1億2,506万円余り、平成19年度は1億2,526万円余りと増加しており改善されていません。市民が汗して納めた大切な税金は、できる限り市民に使うべきである。また、国、県選挙執行に関して残業手当は、ここに算入されていないことは法に抵触するものであり早急な改善を求めたい。この手当てを合計すれば、1,500万円も増加する。併せて、長時間労働による過労死の問題が社会的に大きな問題となつて折、健康と安全を守る観点からも、いかに超過勤務を減少させるか、36条協定を守ることが至上命題である。具体的に実効性のある施策を立案し、早急に実施するよう求める。
6. 決算を精査すると事業の繰越（繰越明許費等）があまりにも多い。事業は効率的かつ計画的に執行されるべきである。事業の繰越については制度的に認められているものの、会計には会計年度独立の原則があることから、事業の繰越は、緊急的な事業でやむをえない場合を除き、最小限度にするよう努められたい。
7. 委託料について、委託料が増加傾向にある。この辺で委託についてじっくり考えてみる必要がある。委託しないといけないもの、委託しなくても出来るもの、委託した方が効率がよいもの、これらをよく検討し経費の抑制・削減に努められたい。
8. 負担金、補助金及び交付金について、過去の慣行で安易に支出していないか再度、見直しをすべきである。また、支出した後の検証も重要なこととなる。従って、事業計画と実施後も諸団体に関係する書類の提出を求めること。
9. 監査委員及び体制の強化について、監査委員は公平・中立の立場を堅持し監査すべきであり、金銭の歳入・歳出のみでなく、行政監査も当然実施すべきであります。監査委員が口を開けば、現体制では支払証書における歳入歳出の金額のみしか監査できないと答弁され、中身の具体的チェックはされておられません。今後は、内容の充実をすべきであります。さらに具体的に監査し指摘・指導した事項については、詳細に意見書として事前に提出すべきであります。そのためには監査委員に対し、市政にふさわしい監査体制の充実をはかり、組織的体制を見直すべきであります。

以上、平成19年度決算審査特別委員会のこの指摘事項を真摯に受止め、今後の市政運営に反映されることを強く要望するものである。さらに市長は、市政の最高責任者として管理、監督における指揮命令を徹底すべきであります。

総務文教常任 委員会報告

委員会での主な質疑内容を報告いたします。

質疑 岩出市行政財産使用料条例の一部

改正について、イメージキャラクターの使用料を定めることによつて使つてもらえなくなるのではないのか。

答弁 地方自治法第237条で行政財産の使用に関しては、適切な対価をもつてということが基本である。使つてもらえるようPRしていきたい。

質疑 営利目的以外は無料か。例えば、JAの出荷の箱や袋に使用する場合、また、商工会が封筒で使用する場合は。

答弁 営利目的以外は無料であるが、JAの場合は、景品等に含まれるので、製造価格の

3パーセントをいただく、商工会の場合は、事務的封筒は営利目的以外であるので無料である。

質疑 企業等から使用したいという問い合わせはあるのか。

答弁 現在2件の問い合わせがある。

質疑 岩出市教育委員会委員定数条例の制定について、保護者の概念は。

答弁 20歳までの子どもがいるということである。

質疑 卒業生の保護者であれば、今の学校の実情は伝わるのか。



答弁 教育委員の任期が4年となっているので、20歳までの子どもの保護者となっている。

質疑 保護者代表の選出基準は。

答弁 PTA役員に選出をお願いしたいと考えている。

質疑 保護者代表と現教育委員では年齢に開きがあり、意見を出しにくいと考えられるので、保護者から2名選出する考えは。

答弁 保護者の意見が反映できる場であり、意見が出しにくいとは考えていない。

質疑 平成20年度岩出市一般会計補正予算の教育振興費扶助費の中で、要保護、準要保護生徒扶助費の補正内容は。

答弁 当初、210人の人数が224人となったための補正である。

議員提出議案の主な質疑内容。

質疑 議員提出議案の岩出市議会議員定数条例の一部改正について、定数20名にする根拠は。

発議者 昭和54年、人口23,000人、

その当時から定数であり、現状は倍以上の人口で、同規模の市は、20名以上である。議員一人当たりの人口も県内では、和歌山市、田辺市を除いた他市と比べてバランスが取れていない。

質疑 人口割りだけでは

すべきでは。また、市民感情を逆なでしないよう議論をしてから提案すべきではないのか。

発議者 地方自治法に面積

の規定はない、市民の声をいかに吸い上げるかが重要であり、必要なところが、市民サービス

の向上につながると考える。

質疑 議員定数2名増について、財源をどのように考えているのか。

発議者 財源については、節約し、必要ところに投入すれば市の財政には問題はないと考える。

質疑 議員提出議案の岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について、金額の算定根拠において、提案理由の説明で紀の川市と同額にすべきと述べられたがなぜか。

発議者 人口比例から見た場合、紀の川市と同額にすべきと考える。

質疑 市民感情の面で、議員に対する不信感を持つ中、報酬を引き上げる必要性は。また、財源確保についてどのように考えているのか。

発議者 市民感情は、議員が説明すれば

厚生常任委員 会報告

理解していただけると考
える。財源確保について
は、可決された場合、執
行部が考えればいいこと
である。

質疑

議員提出議案の岩
出市特別職の職員
で非常勤のもの報酬及
び費用弁償に関する条例
の一部改正について、金
額の算定根拠は。

答弁

監査委員の毎月の
監査日数からいえ
ば、引き上げが必要と認
識している。

質疑

他の行政委員会委
員とのバランスを
どのように考えているの
か。また、監査委員だけ
ではなく他の行政委員会
委員の見直しも必要では
ないのか。

答弁

まず、監査委員の
報酬の引き上げ
を行ってから、他の行政
委員会の委員も引き上げ
するということが前提であ
る。

委員会での主な質疑内容
を報告いたします。

質疑

岩出市立保育所設
置条例の一部改正
について、公募は、何園
の応募があったのか。

答弁

7法人である。

質疑

移管先の保育所の
特色について、書
道や英語などの独自の取
り組みを行う場合、三者
協議会で協議するのか。

また、同じ保育所に通っ
ている子どもが独自の取
り組みに費用が必要であ
ることから、同じ保育を
受けられない子どもが出
るのではないのか。

答弁

そういうことも含
めて、三者協議会
で協議し、同意されると
いうことを前提に進める
が、仮に今までどおりと
いうことになれば、いま
までどおりとなる。

質疑

0歳児保育用の設
備投資の費用負担
は市が行うのか、委託さ
れた保育園が行うのか、
また、0歳児保育は、平
成21年度から実施するの
か。

答弁

0歳児保育は、現
状の施設で対応可
能であり、平成21年度か
ら実施する。

質疑

移管に際して、保
育所と保護者の
信頼関係を築くにあたっ
て、保育士と保護者との
関係に対する対策は。ま
た、移管先には経験豊か
な保育士等の配置はある
のか。

答弁

信頼関係を築く対
策については、引
き継ぎ保育をする。ま
た、保育士の配置につい
ては、施設長及び主任保
育士については10年以上
の経験者、保育士につい
ては4年以上の経験者を
3分の1以上占めること
を公募の要件としている。

質疑

費用対効果、
3,700万円の

根拠は。

答弁

基本的に運営費は
一定額はいるが、
公立の場合は国・県の補
助金がなく、私立には
国・県の補助金があるた
め、その差し引き額が市
の負担減につながり市の
持ち出しが減少する。将
来的には、人員の削減が
できるので、影響は今後
出てくる。

質疑

給食の関係で、賄
い材料について地
産地消は、引き続き実施
するのか。

答弁

引き続き実施す
る。

質疑

平成20年度岩出市
一般会計補正予算
第3号について、妊婦一
般健康診査の無料回数
が14回まで増やすとし
た場合、市も14回まで実
施するのか。

答弁

今後、国において
審議予定であるの
で、確定した段階で検討
したい。

建設常任委員 会報告

委員会での主な質疑内容
を報告いたします。

質疑

平成20年度岩出
市一般会計補正予
算第3号について、土木
費歳出、道路新設改良費
2,900万円増額の内
訳は。

答弁

国庫補助の下中島
松原線の工事費を
湯窪中島線の用地費に組
み替えたものである。

質疑

公園関係の測量設
計委託料の減額内
容と、紀の川市と岩出市
の負担率は。

答弁

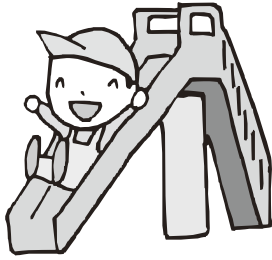
公園事業のみの測
量の請負差額であり、負
担率は3分の1が国費、
約3分の1が県費、その
残りの3分の1の39.99
パーセントが岩出市、
60.01パーセントが紀の
川市の負担である。

質疑

この公園は、どういう分類になるのか。補助率は、補助は公園のみか。また、事業主体は。買収率は。

答弁

近隣公園の扱いになる。国の補助は、2ヘクタール以上でなければ補助は受けれない。補助率については、工事費は2分の1、用地費、測量費は3分の1である。今回の補助は公園のみであり、事業主体は岩出市である。用地買収は、基本的には、測量設計を済ませて来年度用地買収にかかる予定である。



質疑

災害復旧で災害が起こってから申請までの期間の定めがある

と聞くが柔軟な対応は出来ないのか。災害復旧の対象範囲は。

答弁

災害発生から7日から10日以内に県振興局に報告するので、柔軟な形は取れない。対象範囲は、農地は田、畑、農業用施設は水路、道路、ため池、橋梁、堤防等で被害総額が40万円以上となっている。

質疑

災害復旧で災害が発生した後、7日から10日以内に県振興局に報告する法的根拠は。仮に、法的根拠がないのであれば、期間が過ぎたら駄目ということに対して、市の取り組み姿勢は。また、期間を過ぎたものには救済余地はないのか。

答弁

法的な根拠はないが、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行規則に遅滞なくと規定されており、各省庁でばらつきはあるが、国交省では「速やかに」の規定は、10日以内と定義

されている。補助金の申請から交付に当たっては市から国へいくまでの手続きも多く、今回のケースは無理と思われる。5月25日の災害に対する措置は終わっているのでは、不可能である。

質疑

救済措置がないのであれば直接、県に働きかければいいのか。現地を確認しているのだから、柔軟に対応できないのか。

答弁

一応、振興局に問い合わせをする。他の方法がないか県に確認し、あれば本人に連絡をする。

質疑

平成20年度岩出市墓園事業特別会計補正予算第1号について、基金繰入金の内訳は。

答弁

墓地購入者から返り、根来公園墓地関係の第23条の規定に基づき、購入後3年以内であるので、規定に基づいて使用料の2分の1に相当する

千円未満切り捨てた額である。

質疑

当事者は、全額返還でないことを知っていたのか。また、すぐに返還しても2分の1の返還額か。どのような理由があるかと2分の1の返還金であるのか。

答弁

墓地購入の際に購入者に手引書を渡し、決まりごとについて説明をしている。全額返還となれば、仮申し込み出来ることが懸念されるので、契約後は、どのよ

うな理由があろうと規定どおり2分の1の返還となる。

質疑

市道路線の認定について、北大池4号線の最小幅員は、なぜ3.8メートルなのか。

答弁

旋回箇所、本来4メートル必要だが現況は、3.8メートルしかなかった。

質疑

開発指導要綱で、道路幅員4メートル以上と規定されていないのか。

答弁

過去の協議内容を確認させていただきたい。3.8メートルは誤りであり、4メートルであるので、訂正させていただきたい。

質疑

岩出市土地開発公社定款の一部変更について、どういった変更か。

答弁

監事の職務が民法に規定されていたが、公有地の拡大の推進に関する法律に規定されたための変更である。



議会活動日誌

12月

- 1日 ・ 第4回市議会定例会本会議（第1日目）
- 3日 ・ 議会運営委員会
- 4日 ・ 第4回市議会定例会本会議（第2日目）
- 8日 ・ 総務文教常任委員会
- 9日 ・ 厚生常任委員会
- 10日 ・ 建設常任委員会
- 12日 ・ 議会運営委員会
- 16日 ・ 第4回市議会定例会本会議（第3日目）
・ 建設常任委員会
- 17日 ・ 第4回市議会定例会本会議（第4日目）
・ 議会運営委員会

1月

- 25日 ・ 岩出市議会議員一般選挙投票日
- 30日 ・ 議会広報常任委員会

2月

- 3日 ・ 橋本市議会視察来庁
- 5～6日 ・ 第3回県市議会議長会総会及び要望活動
- 9日 ・ 議会広報常任委員会
- 13日 ・ 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会
- 16日 ・ 議員初登庁、議員懇談会
- 18日 ・ 第1回市議会臨時会本会議（第1日目）
・ 議会運営委員会
- 19日 ・ 第1回市議会臨時会本会議（第2日目）
・ 総務文教常任委員会
・ 厚生常任委員会
・ 建設常任委員会
・ 議会広報常任委員会

編集後記

寒さも幾分やわらいで参りましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

一月には、岩出市議会議員選挙が行なわれ、新体制が決定しました。次号からは新メンバーが担当いたします。三月議会は、新年度予算を審議する予定です。ぜひ傍聴におこし下さい。



議会広報常任委員会

委員長 上野 耕志
副委員長 田畑 昭二
委員 市来 利恵

田村 耕一
尾和 弘一
吉本 勸曜
山下久美子